

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年十一月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年八月二十七日奈良県指令高土第二六一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十月二十四日高土第八三八号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市狐井四三九番及び四四〇番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口一六二番地

有限会社瀧井 代表取締役 瀧井功